

平成28年2月定例会

# 和歌山県議会議案

(平成27年度補正予算)



## 目 次

議案第17号	平成27年度和歌山県一般会計補正予算	1
議案第18号	平成27年度和歌山県農林水産振興資金特別会計補正予算	27
議案第19号	平成27年度和歌山県中小企業振興資金特別会計補正予算	31
議案第20号	平成27年度和歌山県修学奨励金特別会計補正予算	35
議案第21号	平成27年度和歌山県職員住宅特別会計補正予算	39
議案第22号	平成27年度和歌山県営競輪事業特別会計補正予算	43
議案第23号	平成27年度和歌山県営港湾施設管理特別会計補正予算	47
議案第24号	平成27年度和歌山県流域下水道事業特別会計補正予算	51
議案第25号	平成27年度和歌山県市町村振興資金特別会計補正予算	59
議案第26号	平成27年度和歌山県自動車税等証紙特別会計補正予算	63
議案第27号	平成27年度和歌山県用地取得事業特別会計補正予算	67
議案第28号	平成27年度和歌山県公債管理特別会計補正予算	71
議案第29号	平成27年度和歌山県立こころの医療センター事業会計補正予算	77
議案第30号	平成27年度和歌山県工業用水道事業会計補正予算	79
議案第31号	平成27年度和歌山県土地造成事業会計補正予算	81



平成27年度和歌山県一般会計補正予算

平成27年度和歌山県の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ861,973千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ591,104,613千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表 繰越明許費の補正」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為の補正」による。

(地方債の補正)

第4条 地方債の追加及び変更は、「第4表 地方債の補正」による。

平成28年2月23日提出

和歌山県知事 仁坂吉伸

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県	税	千円 92,621,000	千円 1,421,000	千円 94,042,000
	1 県民税	33,656,000	855,000	34,511,000
	2 事業税	14,786,000	519,000	15,305,000
	3 地方消費税	22,464,000	△198,000	22,266,000
	4 不動産取得税	2,106,000	69,000	2,175,000
	5 県たばこ税	1,184,000	△11,000	1,173,000
	6 ゴルフ場利用税	358,000	9,000	367,000
	7 自動車取得税	808,000	204,000	1,012,000
	8 軽油引取税	6,048,000	△28,000	6,020,000
	9 自動車税	11,180,000	17,000	11,197,000
	11 狩猟税	30,800	△15,000	15,800
2 地方消費税清算金		30,144,000	4,649,000	34,793,000
	1 地方消費税清算金	30,144,000	4,649,000	34,793,000
3 地方譲与税		17,433,000	58,000	17,491,000
	1 地方法人特別譲与税	15,337,000	120,000	15,457,000
	2 地方揮発油譲与税	1,980,000	△53,000	1,927,000
	3 石油ガス譲与税	109,000	△9,000	100,000
4 地方特例交付金		304,000	34,471	338,471
	1 地方特例交付金	304,000	34,471	338,471
5 地方交付税		161,096,852	5,919,078	167,015,930
	1 地方交付税	161,096,852	5,919,078	167,015,930
6 交通安全対策特別交付金		304,000	6,000	310,000
	1 交通安全対策特別交付金	304,000	6,000	310,000
7 分担金及び負担金		1,736,344	△182,371	1,553,973
	1 分担金	23,416	391,213	414,629
	2 負担金	1,712,928	△573,584	1,139,344
8 使用料及び手数料		5,862,115	△96,424	5,765,691
	1 使用料	4,177,350	△75,273	4,102,077
	2 手数料	1,684,765	△21,151	1,663,614

款	項	補正前の額	補正額	計
9 国庫支出金		千円 78,832,108	千円 △4,664,675	千円 74,167,433
	1 国庫負担金	34,898,227	△2,122,810	32,775,417
	2 国庫補助金	42,746,605	△2,378,255	40,368,350
	3 委託金	1,187,276	△163,610	1,023,666
10 財産収入		591,620	△66,179	525,441
	1 財産運用収入	299,943	23,954	323,897
	2 財産売却収入	291,677	△90,133	201,544
11 寄附金		71,066	72,807	143,873
	1 寄附金	71,066	72,807	143,873
12 繰入金		17,521,667	△2,742,982	14,778,685
	1 特別会計繰入金	456,393	△1,094	455,299
	2 基金繰入金	17,065,274	△2,741,888	14,323,386
13 繰越金		1	4,767,861	4,767,862
	1 繰越金	1	4,767,861	4,767,862
14 諸収入		92,843,967	△501,213	92,342,754
	1 延滞金、加算金及び過料等	271,030	△9,279	261,751
	2 県預金利子	510	250	760
	3 貸付金元利収入	85,267,459	△118,764	85,148,695
	4 収益事業収入	3,421,554	△190,754	3,230,800
	5 受託事業収入	1,379,379	△422,485	956,894
	6 利子割精算金収入	1,955	18,220	20,175
	7 雑収入	2,502,080	221,599	2,723,679
15 県債		90,880,900	△7,812,400	83,068,500
	1 県債	90,880,900	△7,812,400	83,068,500
<b>歳入合計</b>		<b>590,242,640</b>	<b>861,973</b>	<b>591,104,613</b>

(歳 出)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 議 会 費		千円 1,219,482	千円 △11,886	千円 1,207,596
	1 議 会 費	1,219,482	△11,886	1,207,596
2 総 務 費		28,100,451	△427,605	27,672,846
	1 総 務 管 理 費	11,425,984	394,692	11,820,676
	2 企 画 費	6,273,133	△304,503	5,968,630
	3 徴 税 費	4,482,887	92,680	4,575,567
	4 市 町 村 振 興 費	925,597	△80,991	844,606
	5 選 挙 費	556,007	△276,574	279,433
	6 防 災 費	2,837,044	△250,934	2,586,110
	7 統 計 調 査 費	689,036	8,093	697,129
	8 人 事 委 員 会 費	130,992	△1,290	129,702
	9 監 査 委 員 費	189,417	9,887	199,304
	10 青 少 年 女 性 政 策 費	511,633	△6,192	505,441
	11 自 然 保 護 費	78,721	△12,473	66,248
3 民 生 費		71,486,183	894,298	72,380,481
	1 社 会 福 祉 費	54,954,687	276,452	55,231,139
	2 児 童 福 祉 費	12,601,002	632,501	13,233,503
	3 生 活 保 護 費	3,894,538	△14,716	3,879,822
	4 災 害 救 助 費	35,956	61	36,017
4 衛 生 費		12,154,627	1,007,456	13,162,083
	1 公 衆 衛 生 費	4,399,338	△956,889	3,442,449
	2 環 境 衛 生 費	373,345	11,340	384,685
	3 保 健 所 費	1,379,936	△1,759	1,378,177
	4 医 薬 費	4,053,887	2,106,395	6,160,282
	5 環 境 対 策 費	1,948,121	△151,631	1,796,490
5 労 働 費		1,598,345	353,518	1,951,863
	1 労 政 費	811,758	430,643	1,242,401
	2 職 業 訓 練 費	685,162	△73,493	611,669
	3 労 働 委 員 会 費	101,425	△3,632	97,793
6 農 林 水 産 業 費		27,427,122	△3,921,574	23,505,548
	1 農 業 費	7,685,333	△1,953,588	5,731,745



款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
	2 畜産業費	364,377	△15,355	349,022
	3 農地費	7,894,660	△864,758	7,029,902
	4 林業費	6,722,064	△584,041	6,138,023
	5 水産業費	3,269,779	△532,616	2,737,163
	6 試験研究費	1,490,909	28,784	1,519,693
7 商工費		90,811,669	479,071	91,290,740
	1 商業費	85,689,433	△154,062	85,535,371
	2 工鉱業費	4,270,022	400,254	4,670,276
	3 観光費	852,214	232,879	1,085,093
8 土木費		94,227,381	△4,878,769	89,348,612
	1 土木管理費	12,952,493	△4,958,562	7,993,931
	2 道路橋りょう費	49,418,996	1,683,269	51,102,265
	3 河川海岸費	19,388,245	△601,822	18,786,423
	4 港湾費	5,985,418	△650,273	5,335,145
	5 都市計画費	4,274,399	△261,660	4,012,739
	6 住宅費	2,207,830	△89,721	2,118,109
9 警察費		27,938,330	117,944	28,056,274
	1 警察管理費	24,482,702	256,793	24,739,495
	2 警察活動費	3,455,628	△138,849	3,316,779
10 教育費		115,061,591	△83,007	114,978,584
	1 教育総務費	19,578,935	9,368	19,588,303
	2 小学校費	30,332,143	128,880	30,461,023
	3 中学校費	18,306,454	104,296	18,410,750
	4 高等学校費	22,433,765	235,593	22,669,358
	5 特別支援学校費	9,249,099	117,212	9,366,311
	6 社会教育費	1,995,240	12,309	2,007,549
	7 保健体育費	7,268,226	△516,133	6,752,093
	8 大学費	5,897,729	△174,532	5,723,197
11 災害復旧費		7,835,259	△1,554,661	6,280,598
	1 農林水産施設災害復旧費	1,326,043	△219,041	1,107,002
	2 土木施設災害復旧費	6,509,216	△1,335,620	5,173,596
12 公債費		73,286,968	4,245,060	77,532,028

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 公債費	千円 73,286,968	千円 4,245,060	千円 77,532,028
13 諸支出金		38,895,232	4,642,128	43,537,360
	1 地方消費税清算金	21,424,000	1,480,000	22,904,000
	2 利子割交付金	503,328	△181,023	322,305
	3 地方消費税交付金	15,147,000	2,330,000	17,477,000
	4 ゴルフ場利用税交付金	250,600	6,300	256,900
	5 自動車取得税交付金	537,320	165,153	702,473
	7 配当割交付金	738,936	307,098	1,046,034
	8 株式等譲渡所得割交付金	293,436	534,600	828,036
<b>歳出合計</b>		<b>590,242,640</b>	<b>861,973</b>	<b>591,104,613</b>

第2表 繰越明許費の補正			
1 追加			
款	項	事業名	金額
2 総務費			216,917
	1 総務管理費		2,600
		国際交流推進	2,600
	2 企画費		177,273
		RESAS（地域経済分析システム）普及促進	12,640
		わがまち元気プロジェクト支援	5,302
		サイクリングロード利用促進	7,869
		ふるさと定住センター運営	28,222
		移住推進空き家改修支援	4,078
		移住・定住大作戦 地籍調査	87,662 31,500
6 防災費		37,044	
	総合防災情報システム運営	37,044	
3 民生費			1,595,294
	1 社会福祉費		1,365,621
		障害者支援施設整備	256,261
		グループホーム充実支援 老人福祉施設整備	43,200 1,066,160
	2 児童福祉費		229,673
		放課後児童健全育成対策等施設整備	22,323
認定こども園施設整備		207,350	
4 衛生費			58,647
	4 医薬費		36,878
		地域医療推進施設設備等整備	14,071
		看護職員充足対策	22,807
	5 環境対策費		21,769
		和歌山県地域グリーンニューディール基金活用	21,769
5 労働費			22,293
	1 労政費		22,293
		産業を支える人づくりプロジェクト 働く女性支援	17,454 4,839

6 農 林 水 産 業 費		4,442,051
1 農 業 費		1,348,567
	世 界 農 業 遺 産 推 進	6,394
	農 業 活 性 化 支 援	1,130,787
	グ リ ー ン ツ ー リ ズ ム 推 進	15,500
	国 内 大 型 展 示 会 出 展	29,002
	和 歌 山 県 農 水 産 物 ・ 加 工 食 品 輸 出 促 進	7,000
	果 樹 産 地 競 争 力 強 化 総 合 支 援	112,000
	み か ん 厳 選 出 荷 促 進	38,000
	わ か や ま 農 産 物 安 心 プ ラ ス	9,884
	3 農 地 費	
基 盤 整 備		21,355
県 営 畑 地 総 合 整 備		10,000
県 営 中 山 間 総 合 整 備		26,983
農 村 総 合 整 備		1,700
県 営 農 村 地 域 エ コ エ ネ ル ギ ー 導 入 プ ロ ジ ェ ク ト		2,835
団 体 営 中 山 間 地 域 果 樹 農 業 再 生 基 盤 整 備		7,250
団 体 営 農 業 水 利 施 設 保 全 合 理 化		4,252
県 営 農 業 基 盤 整 備 促 進		71,142
県 営 農 道 整 備		968,704
県 営 た め 池 等 整 備		32,160
地 す べ り 防 止 対 策		44,524
中 山 間 総 合 農 地 防 災		61,500
県 営 防 災 ダ ム		64,750
4 林 業 費		957,498
	森 林 環 境 保 全 整 備	622,346
	補 助 林 道	59,504
	一 般 治 山	204,333
	災 害 関 連 緊 急 治 山	71,315
5 水 産 業 費		795,716
	ブ ル ー ツ ー リ ズ ム 推 進	8,500
	漁 業 取 締 船 「 新 は や ぶ さ 」 代 船 建 造	109,963
	水 産 基 盤 整 備	146,986
	漁 港 施 設 整 備	407,021
	漁 港 海 岸 整 備	100,396

		漁村環境整備	22,850
	6 試験研究費		23,115
		農林水産業競争力アップ技術開発	23,115
7 商工費			383,643
	2 工鉱業費		147,093
		成長企業支援	56,000
		わかやま地場産業ブランド力強化支援	22,000
		未来企業育成	18,860
		産学共同研究支援	4,352
		わかやまスタートアップ創出	3,435
		地域産業活性化促進	21,446
		オープンラボ整備	21,000
	3 観光費		236,550
		わかやま「観光力」推進	18,000
		世界遺産推進	58,169
		体験観光魅力アップ	7,550
		大河ドラマ「真田丸」を活用した誘客促進	40,000
		「水の国、わかやま。」キャンペーン	30,000
		バスを利用した観光ルート形成	3,000
		国際観光推進	15,000
		外国人観光客受入環境整備	5,831
		観光施設整備補助	55,000
		FIT（外国人個人観光客）誘客促進	4,000
8 土木費			23,951,113
	1 土木管理費		4,004,696
		大規模建築物の耐震化促進	4,004,696
	2 道路橋りょう費		11,219,887
		道路保全	2,716,617
		道路改良	7,246,500
		広域地方計画道路改良	124,900
		地方特定道路整備	660,370
		半島振興道路整備	51,900
		小規模道路改良	304,910
		サイクリングロード整備	114,690

	3 河川海岸費		5,960,948	
		河川調査	48,000	
		ダム修繕	17,000	
		堤防改修	410,500	
		河川修繕	139,500	
		高速道路関連河川改修	67,100	
		河川整備	2,231,665	
		急傾斜地崩壊対策	653,034	
		砂防修繕	10,100	
		砂防	2,121,190	
		小規模土砂災害対策	27,940	
		和歌山県土砂災害啓発センター（仮称）整備	4,212	
		災害緊急がけ崩れ対策	35,550	
		海岸整備（海岸）	195,157	
	4 港湾費		1,719,258	
		海岸修繕	26,000	
		港湾受託	239,250	
		港湾施設整備	1,220,517	
		県単港湾施設整備	16,384	
		海岸整備（港湾）	217,107	
	5 都市計画費		963,324	
		公共街路	843,800	
		地方特定道路整備（街路）	82,000	
	6 住宅費		83,000	
		公営住宅建設	83,000	
9 警察費			61,749	
	1 警察管理費		61,749	
		田辺警察署庁舎新築	61,749	
10 教育費			34,261	
	4 高等学校費		28,261	
			諸施設整備	8,261
			校地等整備	20,000
	6 社会教育費		6,000	
		旧紀州藩士邸長屋門保存整備	6,000	

11 災 害 復 旧 費			647,550
	1 農林水産施設災害復旧費		612,167
		農 地 災 害 復 旧	284,076
		農 業 用 施 設 災 害 復 旧	283,574
		林 道 災 害 復 旧	44,517
	2 土木施設災害復旧費		35,383
		災 害 土 木 単 独 復 旧	35,383
合		計	31,413,518

--	--	--	--

2 変 更

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
8 土 木 費			1,169,948 <sup>千円</sup>		1,526,615 <sup>千円</sup>
	3 河川海岸費		1,169,948		1,526,615
		河川等災害関連	1,169,948	河川等災害関連	1,526,615
合 計			1,169,948		1,526,615



第3表 債務負担行為の補正

1 追 加

事 項	期 間	限 度 額
1 平成27年度インドネシアとの交流促進	自 平成27年度 至 平成28年度 (2年)	千円 2,200
2 平成27年度和歌山県若手中核人材確保強化	自 平成27年度 至 平成33年度 (7年)	50,000
3 平成27年度地すべり防止対策工事 (紀美野町中田地区)	自 平成27年度 至 平成28年度 (2年)	43,000
4 平成27年度地すべり防止対策工事 (紀美野町永谷2期地区)	自 平成27年度 至 平成28年度 (2年)	46,000
5 平成27年度復旧治山工事(日高川町寒川地区)	自 平成27年度 至 平成28年度 (2年)	53,571
6 平成27年度水源森林再生対策工事 (田辺市中辺路町近露地区)	自 平成27年度 至 平成28年度 (2年)	63,000

第4表 地方債の補正

1 追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
現年直轄災害復旧事業	千円 10,200	(1)借入先 政府、銀行 又はその他  (2)借入時期 平成27年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することができる。  (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行	%  5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。



2 変 更				
起 債 の 目 的	補 正 前			
	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
公 共 港 湾 事 業	千円 1,991,700	(1)借 入 先 政府、銀行 又はその他  (2)借入時期 平成27年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することがで きる。  (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。
公 共 河 川 事 業	2,254,000	以下同上	以下同上	以下同上
公 共 海 岸 事 業	645,700			
公 共 農 業 農 村 事 業	1,023,800			
公 共 災 害 関 連 事 業	2,905,400			
公 共 治 山 事 業	460,300			
公 共 治 水 事 業	2,268,900			
公 共 水 産 基 盤 事 業	625,700			

補 正 後			
限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
千円 1,961,700	(1)借 入 先 政府、銀行又はその他  (2)借入時期 平成27年度 ただし、事業その他の都合により起債額の全部又は一部を後年度へ繰越して起債することができる。  (3)借入方法 普通貸借又は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。 ただし、県財政の都合により、年限変更、繰上償還又は低利借換えすることができる。
1,194,900	以下同上	以下同上	以下同上
396,900			
933,100			
3,437,500			
330,900			
2,159,500			
616,500			

起債の目的	補 正 前			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
公共都市計画事業	千円 381,000	(1)借入先 政府、銀行 又はその他  (2)借入時期 平成27年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することができる。  (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行	%  5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。
公共道路事業	21,819,100	以下同上	以下同上	以下同上
公共砂防事業	1,206,000			
公営住宅建設事業	693,000			
過年補助災害復旧 事業	247,600			
現年補助災害復旧 事業	2,033,300			
緊急防災・減災事業	809,000			

補 正 後			
限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
千円 354,400	(1)借 入 先 政府、銀行又はその他  (2)借入時期 平成27年度 ただし、事業その他の都合により起債額の全部又は一部を後年度へ繰越して起債することができる。  (3)借入方法 普通貸借又は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。 ただし、県財政の都合により、年限変更、繰上償還又は低利借換えすることができる。
23,090,100	以下同上	以下同上	以下同上
870,000			
669,500			
394,500			
1,499,900			
673,700			

起債の目的	補 正 前			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
社会福祉施設整備事業	千円 383,900	(1)借入先 政府、銀行 又はその他  (2)借入時期 平成27年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することができる。  (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行	%  5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。
施設整備事業	557,300	以下同上	以下同上	以下同上
半島振興道路整備事業	2,247,200			
学校施設整備事業	924,300			
警察施設整備事業	1,085,900			
自然公園等施設整備	22,400			
地方道路等整備事業	1,676,500			
消防学校整備	434,000			



補 正 後			
限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
千円 433,400	<p>(1)借 入 先 政府、銀行又はその他</p> <p>(2)借入時期 平成27年度 ただし、事業その他の都合により起債額の全部又は一部を後年度へ繰越して起債することができる。</p> <p>(3)借入方法 普通貸借又は債券発行</p>	<p>%</p> <p>5.0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)</p>	<p>公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。</p> <p>ただし、県財政の都合により、年限変更、繰上償還又は低利借換えすることができる。</p>
542,300	以下同上	以下同上	以下同上
2,483,900			
903,700			
1,033,500			
16,400			
1,859,800			
246,200			

起債の目的	補 正 前			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
産業技術専門学院 改修	千円 8,800	(1)借入先 政府、銀行 又はその他  (2)借入時期 平成27年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することができる。  (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行	%  5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。
漁業取締船「新は やぶさ」代船建造	148,400	以下同上	以下同上	以下同上
小規模土砂災害対策	53,900			
合併特例事業	800,600			
防災対策事業	255,800			
災害緊急がけ崩れ 対策	24,900			
行政改革推進	5,774,700			

補 正 後			
限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
千円 5,500	<p>(1)借 入 先 政府、銀行又はその他</p> <p>(2)借入時期 平成27年度 ただし、事業その他の都合により起債額の全部又は一部を後年度へ繰越して起債することができる。</p> <p>(3)借入方法 普通貸借又は債券発行</p>	<p>%</p> <p>5.0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)</p>	<p>公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。</p> <p>ただし、県財政の都合により、年限変更、繰上償還又は低利借換えすることができる。</p>
147,200	以下同上	以下同上	以下同上
48,000			
615,600			
300,500			
24,200			
—			

起債の目的	補 正 前			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
公立大学法人和歌山県立医科大学貸付金	千円 1,391,600	(1)借入先 政府、銀行 又はその他  (2)借入時期 平成27年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することができる。  (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行	%  5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。
臨時財政対策	26,000,000	以下同上	以下同上	以下同上
退職手当	8,256,000			

補 正 後			
限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
千円 1,235,100	(1)借 入 先 政府、銀行又はその他  (2)借入時期 平成27年度 ただし、事業その他の都合により起債額の全部又は一部を後年度へ繰越して起債することができる。  (3)借入方法 普通貸借又は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。 ただし、県財政の都合により、年限変更、繰上償還又は低利借換えすることができる。
28,569,300	以下同上	以下同上	以下同上
4,540,400			



議案第18号

平成27年度和歌山県農林水産振興資金特別会計補正予算

平成27年度和歌山県の農林水産振興資金特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ176,517千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ390,998千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

平成28年2月23日提出

和歌山県知事 仁坂吉伸

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		千円 2,535	千円 △1,536	千円 999
	1 一般会計繰入金	2,535	△1,536	999
2 繰越金		313,349	△77,814	235,535
	1 繰越金	313,349	△77,814	235,535
3 諸収入		251,631	△97,167	154,464
	2 貸付金元利収入	185,386	△65,014	120,372
	3 雑収入	66,240	△32,153	34,087
<b>歳入合計</b>		<b>567,515</b>	<b>△176,517</b>	<b>390,998</b>



(歳 出)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 農 林 水 産 業 費		千円 567,515	千円 △176,517	千円 390,998
	1 農 業 費	37,780	347	38,127
	2 林 業 費	427,402	△97,515	329,887
	3 水 産 業 費	102,333	△79,349	22,984
<b>歳 出 合 計</b>		<b>567,515</b>	<b>△176,517</b>	<b>390,998</b>



議案第19号

平成27年度和歌山県中小企業振興資金特別会計補正予算

平成27年度和歌山県の中小企業振興資金特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ74,824千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ463,904千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

平成28年2月23日提出

和歌山県知事 仁坂吉伸

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰越金		千円 21,335	千円 △3,555	千円 17,780
	1 繰越金	21,335	△3,555	17,780
2 諸収入		517,393	△71,269	446,124
	2 貸付金元利収入	516,887	△71,269	445,618
<b>歳入合計</b>		<b>538,728</b>	<b>△74,824</b>	<b>463,904</b>

(歳 出)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 商 工 費		千円 538,728	千円 △74,824	千円 463,904
	1 中小企業振興資金助成費	538,728	△74,824	463,904
<b>歳 出 合 計</b>		<b>538,728</b>	<b>△74,824</b>	<b>463,904</b>



議案第20号

## 平成27年度和歌山県修学奨励金特別会計補正予算

平成27年度和歌山県の修学奨励金特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ14,630千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ273,075千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

平成28年2月23日提出

和歌山県知事 仁坂吉伸

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		千円 16,132	千円 16,205	千円 32,337
	1 一般会計繰入金	16,132	16,205	32,337
2 繰越金		1	10,337	10,338
	1 繰越金	1	10,337	10,338
3 諸収入		242,312	△11,912	230,400
	1 貸付金元利収入	218,076	12,324	230,400
	2 雑収入	24,236	△24,236	-
<b>歳入合計</b>		<b>258,445</b>	<b>14,630</b>	<b>273,075</b>



(歳 出)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 教 育 費		千円 258,445	千円 14,630	千円 273,075
	1 教 育 総 務 費	258,445	14,630	273,075
<b>歳 出 合 計</b>		<b>258,445</b>	<b>14,630</b>	<b>273,075</b>



議案第21号

平成27年度和歌山県職員住宅特別会計補正予算

平成27年度和歌山県の職員住宅特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ14,468千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ219,568千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

平成28年2月23日提出

和歌山県知事 仁坂吉伸

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		千円 204,967	千円 △8,867	千円 196,100
	1 財産運用収入	204,967	△8,867	196,100
2 諸収入		133	△39	94
	1 県預金利子	61	△3	58
	2 雑収入	72	△36	36
3 繰越金		—	23,374	23,374
	1 繰越金	—	23,374	23,374
<b>歳入合計</b>		<b>205,100</b>	<b>14,468</b>	<b>219,568</b>

(歳 出)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		千円 205,100	千円 14,468	千円 219,568
	1 職員住宅管理費	205,100	14,468	219,568
<b>歳 出 合 計</b>		<b>205,100</b>	<b>14,468</b>	<b>219,568</b>



議案第22号

平成27年度和歌山県営競輪事業特別会計補正予算

平成27年度和歌山県の県営競輪事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ669,961千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11,225,464千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

平成28年2月23日提出

和歌山県知事 仁坂吉伸

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 収益事業収入		千円 11,515,218	千円 △888,019	千円 10,627,199
	1 収益事業収入	11,515,218	△888,019	10,627,199
2 使用料及び手数料		275,168	△103,537	171,631
	1 使用料	275,168	△103,537	171,631
3 財産収入		2,111	496	2,607
	1 財産運用収入	2,110	496	2,606
4 繰越金		1	364,268	364,269
	1 繰越金	1	364,268	364,269
5 諸収入		92,827	△42,066	50,761
	2 雑収入	92,826	△42,066	50,760
6 繰入金		10,100	△1,103	8,997
	1 基金繰入金	10,100	△1,103	8,997
<b>歳入合計</b>		<b>11,895,425</b>	<b>△669,961</b>	<b>11,225,464</b>



(歳 出)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 県営競輪特別事業費		千円 11,894,425	千円 △669,961	千円 11,224,464
	1 競輪事業費	11,894,425	△669,961	11,224,464
<b>歳 出 合 計</b>		<b>11,895,425</b>	<b>△669,961</b>	<b>11,225,464</b>



議案第23号

平成27年度和歌山県営港湾施設管理特別会計補正予算

平成27年度和歌山県の県営港湾施設管理特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,797千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ616,629千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

平成28年2月23日提出

和歌山県知事 仁坂吉伸

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料		千円 494,831	千円 △20,262	千円 474,569
	1 使用料	494,831	△20,262	474,569
2 財産収入		123,739	△123,475	264
	1 財産運用収入	338	△75	263
	2 財産売払収入	123,401	△123,400	1
3 繰入金		1,120	104,006	105,126
	1 一般会計繰入金	1,120	104,006	105,126
4 繰越金		1	34,934	34,935
	1 繰越金	1	34,934	34,935
<b>歳入合計</b>		<b>621,426</b>	<b>△4,797</b>	<b>616,629</b>

(歳 出)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 港湾施設管理費		千円 621,426	千円 △4,797	千円 616,629
	1 港湾施設管理費	621,426	△4,797	616,629
<b>歳 出 合 計</b>		<b>621,426</b>	<b>△4,797</b>	<b>616,629</b>



議案第24号

## 平成27年度和歌山県流域下水道事業特別会計補正予算

平成27年度和歌山県の流域下水道事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ366,828千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,448,128千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債の補正」による。

平成28年2月23日提出

和歌山県知事 仁坂吉伸

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		千円 286,927	千円 △51,750	千円 235,177
	1 負担金	286,927	△51,750	235,177
2 使用料及び手数料		80	2	82
	1 使用料	80	2	82
3 国庫支出金		644,500	△186,500	458,000
	1 国庫補助金	644,500	△186,500	458,000
4 繰入金		858,806	△6,272	852,534
	1 一般会計繰入金	858,806	△6,272	852,534
5 諸収入		774,443	△134,699	639,744
	1 雑収入	774,443	△134,699	639,744
6 県債		250,200	△51,700	198,500
	1 県債	250,200	△51,700	198,500
7 繰越金		—	64,091	64,091
	1 繰越金	—	64,091	64,091
<b>歳入合計</b>		<b>2,814,956</b>	<b>△366,828</b>	<b>2,448,128</b>



(歳 出)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 土 木 費		千円 2,814,956	千円 △366,828	千円 2,448,128
	1 下 水 道 事 業 費	2,814,956	△366,828	2,448,128
<b>歳 出 合 計</b>		<b>2,814,956</b>	<b>△366,828</b>	<b>2,448,128</b>

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 土木費			295,548 <sup>千円</sup>
	1 下水道事業費		295,548
		紀の川流域下水道	218,500
		紀の川中流流域下水道	77,048
合 計			295,548



第3表 地方債の補正

1 変 更

起債の目的	補 正 前			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
紀の川流域下水道事業	千円 100,700	(1)借入先 政府、銀行 又はその他  (2)借入時期 平成27年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することができる。  (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。
紀の川中流流域下水道事業	149,500	同 上	同 上	同 上

補 正 後			
限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
千円 93,000	(1)借 入 先 政府、銀行又はその他  (2)借入時期 平成27年度 ただし、事業その他の都合により起債額の全部又は一部を後年度へ繰越して起債することができる。  (3)借入方法 普通貸借又は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。 ただし、県財政の都合により、年限変更、繰上償還又は低利借換えすることができる。
105,500	同 上	同 上	同 上



議案第25号

## 平成27年度和歌山県市町村振興資金特別会計補正予算

平成27年度和歌山県の市町村振興資金特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ198千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,043,794千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

平成28年2月23日提出

和歌山県知事 仁坂吉伸

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰越金		千円 188,815	千円 135	千円 188,950
	1 繰越金	188,815	135	188,950
2 諸収入		855,177	△333	854,844
	2 貸付金元利収入	855,176	△333	854,843
<b>歳入合計</b>		<b>1,043,992</b>	<b>△198</b>	<b>1,043,794</b>



(歳 出)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		千円 1,043,992	千円 △198	千円 1,043,794
	1 市町村振興費	1,043,992	△198	1,043,794
<b>歳 出 合 計</b>		<b>1,043,992</b>	<b>△198</b>	<b>1,043,794</b>



議案第26号

## 平成27年度和歌山県自動車税等証紙特別会計補正予算

平成27年度和歌山県の自動車税等証紙特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ204,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,456,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

平成28年2月23日提出

和歌山県知事 仁坂吉伸

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 証紙収入		千円 1,251,999	千円 201,479	千円 1,453,478
	1 証紙収入	1,251,999	201,479	1,453,478
2 繰越金		1	2,521	2,522
	1 繰越金	1	2,521	2,522
<b>歳入合計</b>		<b>1,252,000</b>	<b>204,000</b>	<b>1,456,000</b>

(歳 出)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		千円 1,252,000	千円 204,000	千円 1,456,000
	1 繰出金	1,252,000	204,000	1,456,000
<b>歳出合計</b>		<b>1,252,000</b>	<b>204,000</b>	<b>1,456,000</b>



議案第27号

## 平成27年度和歌山県用地取得事業特別会計補正予算

平成27年度和歌山県の用地取得事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。  
(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ37,980千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ201,502千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

平成28年2月23日提出

和歌山県知事 仁坂吉伸

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		千円 368	千円 △327	千円 41
	1 一般会計繰入金	368	△327	41
2 諸収入		163,154	△71,009	92,145
	1 貸付金元利収入	163,154	△71,009	92,145
3 財産収入		—	109,316	109,316
	1 財産売却収入	—	109,316	109,316
<b>歳入合計</b>		<b>163,522</b>	<b>37,980</b>	<b>201,502</b>



(歳 出)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 土 木 費		千円 163,154	千円 △71,009	千円 92,145
	1 土木管理用地取得事業費	163,154	△71,009	92,145
2 警 察 費		368	108,989	109,357
	1 警察管理用地取得事業費	368	108,989	109,357
<b>歳 出 合 計</b>		<b>163,522</b>	<b>37,980</b>	<b>201,502</b>



議案第28号

## 平成27年度和歌山県公債管理特別会計補正予算

平成27年度和歌山県の公債管理特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,422,769千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ103,792,325千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債の補正」による。

平成28年2月23日提出

和歌山県知事 仁坂吉伸

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		千円 164	千円 9	千円 173
	1 財産運用収入	164	9	173
2 繰入金		74,365,812	4,422,760	78,788,572
	1 一般会計繰入金	73,198,321	4,316,131	77,514,452
	2 特別会計繰入金	1,148,739	106,629	1,255,368
3 県債		27,003,580	△2,000,000	25,003,580
	1 県債	27,003,580	△2,000,000	25,003,580
<b>歳入合計</b>		<b>101,369,556</b>	<b>2,422,769</b>	<b>103,792,325</b>

(歳 出)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 公 債 費		千円 101,369,556	千円 2,422,769	千円 103,792,325
	1 公 債 費	101,369,556	2,422,769	103,792,325
<b>歳 出 合 計</b>		<b>101,369,556</b>	<b>2,422,769</b>	<b>103,792,325</b>

第2表 地方債の補正

1 変 更

起債の目的	補 正 前			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
借 換 債	千円 27,003,580	(1)借入先 政府、銀行 又はその他  (2)借入時期 平成27年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することができる。  (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。

補 正 後			
限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
<p style="text-align: center;">千円</p> <p style="text-align: center;">25,003,580</p>	<p>(1)借 入 先 政府、銀行又はその他</p> <p>(2)借入時期 平成27年度 ただし、事業その他の都合により起債額の全部又は一部を後年度へ繰越して起債することができる。</p> <p>(3)借入方法 普通貸借又は債券発行</p>	<p style="text-align: center;">%</p> <p style="text-align: center;">5.0以内</p> <p>(ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)</p>	<p>公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。</p> <p>ただし、県財政の都合により、年限変更、繰上償還又は低利借換えすることができる。</p>





議案第29号

## 平成27年度和歌山県立こころの医療センター事業会計補正予算

第1条 平成27年度和歌山県立こころの医療センター事業会計予算（以下「予算」という。）の補正予算は、次に定めるところによる。

第2条 予算第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり改める。

(項 目)	(補 正 前)	(補 正 後)
(2) 年間患者数		
入院患者	86,265人	84,760人
外来患者	23,727人	23,165人
(3) 一日平均患者数		
入院患者	235.7人	231.6人
外来患者	97.6人	95.3人

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 病院事業収益	2,045,639千円	△2,805千円	2,042,834千円
第1項 医業収益	1,658,617千円	△72,720千円	1,585,897千円
第2項 医業外収益	387,022千円	69,915千円	456,937千円
	支	出	
第1款 病院事業費用	2,317,391千円	△5,022千円	2,312,369千円
第1項 医業費用	2,229,342千円	△3,195千円	2,226,147千円
第2項 医業外費用	87,949千円	△1,827千円	86,122千円

第4条 予算第7条に定めた職員給与費「1,403,810千円」を「1,417,778千円」に改める。

第5条 予算第8条に定めたたな卸資産の購入限度額「161,502千円」を「150,414千円」に改める。

平成28年2月23日提出

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸



議案第30号

## 平成27年度和歌山県工業用水道事業会計補正予算

第1条 平成27年度和歌山県工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）の補正予算は、次に定めるところによる。

第2条 予算第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり改める。

(項 目)	(補 正 前)	(補 正 後)
(1) 給水事業所数	34箇所	33箇所
(2) 年間総給水量	54,113,100m <sup>3</sup>	51,551,100m <sup>3</sup>
(3) 1日平均給水量	147,850m <sup>3</sup>	140,850m <sup>3</sup>

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 工業用水道事業収益	981,486千円	－千円	981,486千円
第1項 営業収益	691,317千円	△29,606千円	661,711千円
第2項 営業外収益	290,169千円	29,606千円	319,775千円
	支	出	
第1款 工業用水道事業費用	958,072千円	12,485千円	970,557千円
第1項 営業費用	689,755千円	12,485千円	702,240千円

第4条 予算第6条に定めた職員給与費「168,793千円」を「182,793千円」に改める。

平成28年2月23日提出

和歌山県知事 仁坂吉伸



平成27年度和歌山県土地造成事業会計補正予算

第1条 平成27年度和歌山県土地造成事業会計予算（以下「予算」という。）の補正予算は、次に定めるところによる。

第2条 予算第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり改める。

(項 目)	(補 正 前)	(補 正 後)
(1) 土地売却面積	27,346㎡	8,954㎡

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 土地造成事業収益	771,495千円	△253,400千円	518,095千円
第1項 営業収益	583,078千円	△252,588千円	330,490千円
第2項 営業外収益	188,417千円	△812千円	187,605千円
	支	出	
第1款 土地造成事業費用	547,724千円	71,585千円	619,309千円
第1項 営業費用	512,521千円	85,188千円	597,709千円
第2項 営業外費用	35,202千円	△13,603千円	21,599千円

第4条 予算第4条に定めた本文括弧書中「当年度分損益勘定留保資金432,566千円及び過年度分損益勘定留保資金365,020千円」を「当年度分損益勘定留保資金417,268千円及び過年度分損益勘定留保資金402,318千円」に改め、資本的支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	支	出	
第1款 資本的支出	797,586千円	22,000千円	819,586千円
第2項 企業債償還金	680,000千円	22,000千円	702,000千円

第5条 予算第6条に定めた職員給与費「27,254千円」を「26,832千円」に改める。

平成28年2月23日提出

和歌山県知事 仁坂吉伸

